

会 議 録		令和8年7月3日作成	令和12年3月末日廃棄
会議名	京都府城陽警察署協議会（令和8年度第1回）		
開催日	令和8年6月15日（月曜日）		
時 間	午後1時28分から午後3時18分までの間（110分）		
場 所	京都府城陽警察署 道場		
	大久保会長、浦畑副会長、武田委員、森委員、亀川委員、水田委員、田中委員、今西委員、吉岡委員 （欠席 島本委員、中川委員） 計9人 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴・相談係長、交通係長 計11人		
諮 問 事 項	1 城陽市内の交通情勢について 2 大規模自然災害への諸対策		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 警察署幹部、委員自己紹介 4 協議 司会 会長 （1）諮問事項説明 城陽市内の交通情勢について～交通課長 【委員】自転車の青切符について説明があったが、城陽市内で切符を切ったり、注意したといった事例はあるのか。 【警察】踏切の音が鳴っているのに強引に踏切に進入したなど悪質な違反について反則告知したほか、一時停止や信号無視、携帯電話を保持しながら走行するといったものについては、指導警告している。 【委員】自転車の悪質な違反として、「あおり運転」はあるのか。 【警察】全国の事例で、ジグザグ運転や集団で道路に広がって車の前を低速で走ったりするなど車の通行を妨げたというものがある。 【委員】先日、国道24号城陽市保健センター前交差が拡大変更されたが、走行方法が複雑で通行し難い。また、南北の歩行者用信号の間隔が短く、高齢者等は渡り切れないのではないかと。さらに東西については、二車線になっているのに渋滞が緩和されていない。 【警察】6月1日から国道24号の西行が二車線になり、走行の仕方が分かりづらい		

会 議 内 容	という声は確かにあり、城陽署としては、警察本部や道路管理者と現場確認、対応すべく進めている。渋滞については、東行が未だ一車線で、年末には二車線になる予定であるため分散され、少しは解消されるものと考えている。 【委員】生活道路の30km/h化の説明があったが、富野荘の生活道路で速度を上げて走行する車があり、取締りをしてほしい。 【警察】現場確認の上、予防啓発活動を行い必要により取締りを検討する。 (2) 諮問事項説明 大規模自然災害への諸対策～警備課長 【委員】城陽市の災害として地震、水害について説明されたが、風害についてはどうか。 【警察】もちろん「風による災害」もあり、最近では倒木などの申告をうけ、管理者に対し対応をとるよう指導している。 【委員】川の氾濫以外にゲリラ豪雨で水が道にあふれたりすることがあるが、どの程度になれば備える必要があるのか。また、道が冠水した場合は、どこに言えばいいのか。 【警察】生命の危険に関わることもあるため、テレビ、ラジオ、スマホ等の情報に留意し、早めの対応をお願いします。水害マップや城陽市の防災マップがあるので、連絡等の参考にしていきたい。 (3) その他 詐欺電話対策及び当署の特殊詐欺防止の取組について説明～生活安全課長 5 事務連絡 令和8年度第2回城陽警察署協議会は、令和8年9月初旬に実施予定である。 以上
--------------------	--

第1回京都府城陽警察署協議会の開催状況

